

部活動について

1. 目指す部活動

- ・常に自己の向上を目指し努力を続け、自主的に活動できる生徒を育成する。
- ・どんな困難に出会ってもくじけず全力を尽くし最後までやり抜く生徒を育成する。
- ・異年齢の集団の交流を通して、心豊かな人間性を育成する。
- ・保護者と教員が協力し、健やかな生徒の育成をする。

2. 部活動の加入について

- ・任意加入制となります。本校では、心身発達の観点から、入部を勧めています。
※地区のクラブチーム等に所属し、部活に加入していない生徒もいます。
(反対に、クラブチームに所属していても部活動に加入する生徒もいます。)

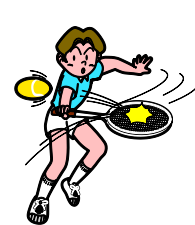
部活動一覧

運動部(10)

- ・ソフトテニス(男/女) ・バレーボール(女子)
- ・バスケットボール(男/女) ・サッカー
- ・卓球(男/女) ・陸上 ・野球

文化部(2)

- ・吹奏楽
- ・美術



3. 部活動のきまり

①朝練習について

- ・朝練習は行わない。ただし、公式戦2週間前については実施を認める。
※朝練がある場合でも早すぎる登校はしない。
(7:15までは学校内には入らない)

【朝練を実施する場合】

7:30 登校(朝練がある場合は、ジャージ登校可)

↓ 活動時間

8:05終了

8:25教室で朝読書(朝練習による朝読書への遅れも遅刻1回とする)



②休日練習について

- ・徒歩通学者でも、学校の規定にあっている自転車であれば、練習試合等での移動には自転車の使用を許可する。(必ずヘルメットを着用する)
- ・自転車はいたずら防止のため鍵を必ず掛ける。
- ・ジャージ、ユニフォーム等での登校、水筒による飲み物の持参を許可する。(ペットボトルは、タオルに巻くか、ホルダーに入れての持参可)
- ・活動日については、毛呂山町のガイドラインを基に各顧問が設定する。
- ・校内での活動は下校時間を守る。ただし、大会等校外での活動の場合はその限りではない。

③仮入部・本入部について

- ・仮入部期間は、4月中に4~5日間程度設定します。
- ・仮入部終了後に入部届を提出→本入部という流れです。
- ・複数の部活動の体験に参加し、保護者と相談した上で入部する部活を決定してください。
(極力、3年間継続して部活動に参加することを前提に決定をお願いします。)
- ※4月以降の中途入部希望については担任に相談すること

④部活動保護者会について

- ・保護者に向けて、年間の部活動方針や部活動計画をお伝えし、生徒たちの成長のために活発な情報交換を行う場とする。

⑤木曜日の放課後について

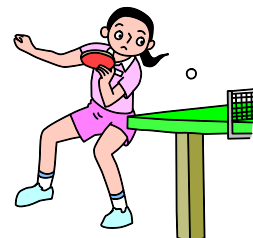
- ・活動は原則なしとし、学年学級の日 or 委員会活動日とする。
- ・中体連主催等の大会がある場合には、活動を行うことができる。

⑥活動場所の鍵締めについて

- ・部活動終了後の鍵締めは各部が責任をもって行い、活動場所ごとの確認を顧問が行う。

⑦部長会議について

- ・適宜実施し、部活動の活性化に努める。



⑧雨の日の活動について

- ・会議などで顧問がつかない場合は活動をしない。また、北校舎で活動しない。校庭で活動している部活動の雨天時の活動場所は以下のように定める。

野球・・・昇降口前	陸上・・・ハッピーロード北側	サッカー・・・南校舎1階
ソフトテニス・・・ハッピーロード南側及び南校舎2階	※必要に応じ武道場も使用	

⑨中校地の活動について

- ・飛び石等により窓ガラスを破損する危険があるため、中校地(北校舎と南校舎の間)の活動は原則認めない。

⑩下校時間について

期 間	部活動終了時刻	最終下校時刻
4月 ~ 新人戦前	17:30	17:45
新人戦後 ~ 10月末日	17:00	17:15
11月 ~ 12月末日	16:30	16:45
1月 ~ 1月末日	16:45	17:00
2月 ~ 2月末日	17:00	17:15
3月 ~ 3月末日	17:15	17:30

※年度途中で変更となる場合もある

4. 交通費について

- ・中体連及び埼玉県教育委員会等が主催する県大会以上については、登録選手のみ町から補助される。
- ・※全員ではないため、部費として用具等の購入費に充てさせていただきます。
- ・県大会出場には、1人1,000円の参加費がかかります。

5. その他

①活動予定について

- ・部活動の予定表は当月の1週間前までに作成し、生徒・保護者へ配布する。

②長期休業中の部活動について

- ・活動日については、毛呂山町のガイドラインを基に各顧問が設定する。
- ・長期休業中の活動に関しては、休日の活動と同様とする。

③今後の部活動について(休・廃部について)

- ・生徒数の減少に伴う職員数の減少により、現在の部活動の数を維持していくことは困難であり、現在ある部活動を減らす必要がある。

<R8年度>

下記の廃部・休部規定に該当する部活動やそれに準ずる部活動について、募集停止を検討中。募集が停止となった場合、在籍している2, 3年生の活動は継続するが、他の部へ転部希望があれば生徒の希望を尊重する。

→新入生保護者説明会にて令和8年度からの男女卓球部の募集停止を発表済み

<R9年度>

陸上部を募集停止とする。

<廃部・休部規定における原則>

- ・チーム競技において、競技を成立するのに必要な人数を2つの学年で満たさない。
 - ・個人戦がある種目については、団体戦に出場できる人数が確保できない。
 - ・活動する部活に、顧問がつけなくなり競技を続けるのが困難な場合。
 - ・その他においては、
 - ①教員数の減少②合同部活動③社会体育やクラブチーム、スポ少との関連④運動部活動指導員
 - ⑤校庭と体育館の部活動数のバランスを含めた施設の問題⑥学校を取り巻く環境等を考慮に入れながら新入生募集停止を決定する。
- ※ これらに該当する場合、部活動検討委員会→職員会議を経て、その部活の保護者会で説明する。

④3年生の引退について

- ・学校総合体育大会(6月)が3年生の最後の大会となる。この大会で上位大会に出場できなかったところで引退になる。文化部の引退時期については、吹奏楽部は夏のコンクールで上位大会に進出できなかったところで引退とし、美術部は7月末に引退時期を設定する。
- ・特別な場合を除き、引退後の部活動の参加は認めない。



⑤部費について

- ・部活により徴収の有無や金額が異なります。部活動保護者会にて保護者の了承を得ると共に、会計報告を行います。

6. 各届けについて

①「入部届」について

- ・1年生が、新たに部活動を始めるときに用いる。担任に提出する。
- ・2, 3年生が、新たに部活動を始めるときに用いる。担任や顧問とよく相談をし担任に提出する。

②「転部届」について

- ・部活動を転部したいときに用いる。担任や新旧顧問とよく相談をし、新顧問に提出する。
- ※転部する際には、一定期間の体験を行った上、担任と顧問と保護者で面談を実施した上で転部の手続きを進めることとする。

③「退部届」について

- ・部活動を退部するときに用いる。担任や顧問とよく相談をし、顧問に提出する。

7. 学校総合体育大会、新人戦の個人参加について

- ・学総、新人戦などの大会において、剣道・水泳・柔道等は個人戦での出場という形になります。参加したい場合は、担任に声をかけてください。